

山鹿市の人口は5万6,733人で、高齢化率は30.2%、要介護認定者数は3,636人(平成23年4月)です。20年後は10人のうち4人が高齢者、4人のうち3人が75歳以上になると予想されます。また、高齢者の多くは持ち家で、住み慣れた地域や家での生活を

望んでいるものの、一人暮らしや高齢者のみの世帯が多いため、夜間や緊急時の際の不安を抱える方が多いようです。そのため、在宅生活での不安や不便を軽減できるような生活支援サービスの確保や構築が必要です。

山鹿市では独自の取り組みとして、「やまが認知症地域サポートリーダー」を養成しています。目的は、住民と専門職が協働してそれぞれの地域に沿ったニーズの把握や個別支援、啓発活動を行うこと。そのため、一般住民や、介護事業所のスタッフ、社協、行政、医療スタッフなどで構成されています。1年間の養成講座では、講義と日常生活圏域に分かれてのグループワーク、現場実習などが行われ、これまでに約400名がリーダーとなつていきます。講座終了後は2



サポートリーダーが企画・実施するサポーター養成講座

## 地域の住民自らが考え、動くことのできる環境づくり

認知症の方を地域で支える仕組みづくりを中核に、多様な人材育成と啓発活動、地域資源のネットワーク構築、地域の拠点づくりを施策のポイントとして、「地域包括ケア」の実現を目指す山鹿市の具体的な取り組みについて、山鹿市市民福祉部介護保険課の佐藤アキさんに伺いました。

### 県内の取り組み紹介

#### 山鹿市



山鹿市市民福祉部介護保険課 主幹  
**佐藤 アキさん**

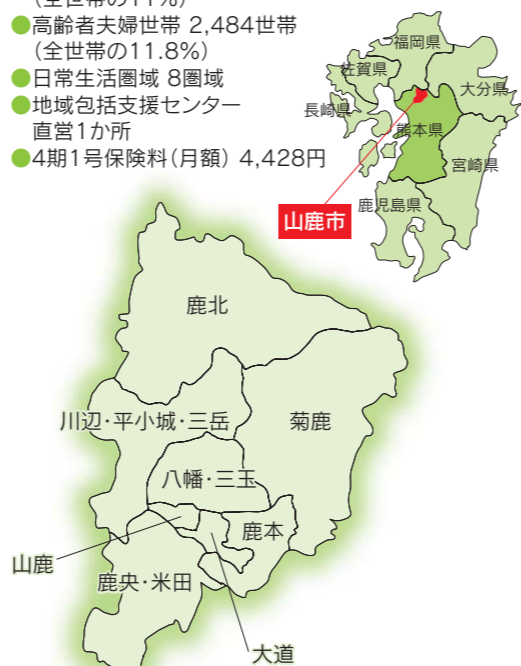
山鹿市市民福祉部介護保険課  
 〒861-0531 山鹿市中578(山鹿健康福祉センター内)  
 電話:0968-43-1077

## 学び、参加し、体験する機会を提供し、今後につなげる

か月に一度圏域ごとに集まり、子ども認知症サポーター養成講座の企画など、その地域での活動について話し合いを行っています。

### 山鹿市の現状 (H23年4月)

- 人口 56,733人
- 高齢者 17,149人(高齢化率30.2%)
- 要介護認定者数 3,636人(認定率21.2%)
- 認知症日常生活自立度Ⅱ以上の人 1,916人(高齢者の11.2%)
- 高齢者単独世帯 2,320世帯(全世帯の11%)
- 高齢者夫婦世帯 2,484世帯(全世帯の11.8%)
- 日常生活圏域 8圏域
- 地域包括支援センター 直営1か所
- 4期1号保険料(月額) 4,428円



## 地域包括ケアシステムとは



### 地域包括ケアの5つの視点による取り組み

厚生労働省は、この地域包括ケアを、具体的に以下の5つの視点(①~⑤)からのサービスをあげ、包括的、継続的に提供していくことで、地域包括ケアを推進していくこととしています。

「地域包括ケア」とは、高齢者ができる限り長く地域社会で生活が続けられることを目的に、おおむね30分以内に駆けつけられる圏域で、個々人のニーズに応じて、医療・介護等の様々なサービスが切れ目なく適切に提供できるような地域での体制です。

- ① 医療との連携強化**
  - ・24時間対応の在宅医療、訪問看護やリハビリテーションの充実強化
  - ・介護職員によるたんの吸引などの医療行為の実施
- ② 介護サービスの充実強化**
  - ・特養などの介護拠点の緊急整備(平成21年度補正予算・3年間で16万人分確保)
  - ・24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの創設など在宅サービスの強化
- ③ 予防の推進**
  - ・できる限り要介護状態とならないための予防の取組や自立支援型の介護の推進

### 日常生活圏域

(30分でかけつけられる圏域)



- ④ 見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など**
  - ・一人暮らし、高齢夫婦のみ世帯の増加、認知症の増加を踏まえ、様々な生活支援(見守り、配食などの生活支援や財産管理などの権利擁護サービス)を推進
- ⑤ 高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備**
  - ・一定の基準を満たした有料老人ホームと高齢者専用賃貸住宅を、サービス付高齢者住宅として高齢者住まい法に位置づけ

このように、地域包括ケアを推進していくためには介護保険のサービスだけでなく、様々なサービスを充実させていくことが必要不可欠です。

しかしこれらは包括的・継続的なケアが提供できる地域のシステムの具体的なつくり方については漠然としています。

また、個々のサービスを充実させるだけでは不十分であり、利用者のニーズに応じた適切な組合せにより、サービスが利用者に届けられていく必要があります。そのため、日常生活圏域ニーズ調査等により、①どこに、②どのような支援を必要としている高齢者が、③どの程度生活しているのかを、地域やその地域に居住する高齢者ごとの課題を的確に把握し、全国一律の画一的なシステムではなく、より地域の実情に応じたものとなるよう、各市町村が主体となつて、システムを再構築していくことが求められます。

